

請願 第12号

受付 令和7年8月25日

旧吉田保育所跡地を整地し多目的広場として
整備することを求める請願

紹介議員 金澤 克仁
岡口すみえ
杉山 尊宣

・請願趣旨

旧吉田保育所は、かつて地域の子どもたちの保育の場として親しまれてきました。しかし、令和2年に隣接する保育所との統廃合に伴う閉所以降、旧吉田保育所跡地はおよそ5年間、未利用地のままとなっています。

これまでの市からの説明では、この跡地に雨水抑制施設の整備を検討しているとの事ですが、現時点では整備の詳細は決まっています。

市民にとって地域の公共空間は憩いの場であり、交流の場でもあります。特に、小さなお子様を持つ家庭や高齢者、また運動や交流の場を求める市民にとって、身近な場所にあり気軽に訪れることができる広場の存在は、大きな意義を持つものです。

旧吉田保育所跡地を多目的広場として暫定的に整備することによって、地域住民が安全で安心して過ごせる場所の創出と、地域の活性化やコミュニティの形成に寄与することができるのではないかと考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について請願するものです。

・請願事項

- ・旧吉田保育所跡地を整地し多目的に利用できる広場として整備すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年8月25日

請願者代表

住所 取手市吉田 236 番地

氏名 市政協力員兼吉田区長

倉持 光司 ほか473人

取手市議会議長 殿